

平成30年度 第3回 府中市保健計画推進協議会会議録

日時：平成31年3月6日（水）
午後6時15分から7時45分
場所：保健センター1階成人保健室

- 出席者 委員：藤原 佳典（学識経験者・
独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム研究部長）
- 田口 俊夫（医療・府中市医師会）
黒米 俊哉（医療・府中市歯科医師会）
芦川 伊智郎（地域・府中市社会福祉協議会事務局長）
清水 春美（公募委員・市民）
平河 弘子（公募委員・市民）

事務局：村越福祉保健部長
横道健康推進課長
石田健康推進課長補佐
福嶋成人保健係長
石堂保健師（成人保健係）
小澤保健師（成人保健係）
島村保健師（成人保健係）
中村栄養士（母子保健係）
加藤栄養士（成人保健係）

※協議会設置要綱第6条の2項により、委員8名中6名が出席しているため、本協議会は、有効とされました。

■進行：石田課長補佐

- ・開会宣言
- ・傍聴希望者1名：会長・委員にお諮りし、入室の対応
- ・配布資料の確認 ※配布資料は別添参照

■これより、議事進行は会長となる。

（議事7点について事務局から説明を行い、委員からの質疑応答で深める）

1 議事

（1）第2次健康ふちゅう21構成事業評価について 【事務局】

府中市の保健計画「第2次健康ふちゅう21」を構成している事業についてご説明します。

事業数は全部で56事業、担当課は健康推進課をはじめ15課にわたっています。開始年度の平成27年度より毎年、主幹課より実績等を提出いただいております。実際の評価シートは **資料1-2** をご覧ください。

「1事業の概要」は、計画の4つの基本方針に基づく具体的な取組がグレーの網掛けになっています。真ん中より下「2主な事業の目的あ～え」は主ものに◎、該当するもの複数に○がついています。

「事業の評価区分」は、主管課が使用する指標となっており、今年度は多くが「B-1現状のまま継続で大幅な見直しは必要ない」と評価されましたので、各事業とも順調に進捗しているものと判断しております。

次に **資料1-1** をご覧ください。第2次計画では、市民同士のつながりや支え合い、地域ぐるみの健康づくりを広げていくことを目指しているため、今年度は先ほどの「目的あ～え」を切り口にまとめてみました。「あ」健康づくりのきっかけづくりになる、「い」参加者同士が知り合える、「う、え」は取組が周囲に広がったり、地域ぐるみ・まちぐるみになりうる事業となっています。

数では「きっかけづくり」が31事業(割合としては55%)と最も多くなっています。健(検)診や相談・教室等、個別性が高い内容で、今後も健康づくりに必要な構成事業として引き続き実施していくものです。

1枚目 をご覧ください。＜つながりづくり①＞は地域のつながりに関する取組を行っている事業で、一番上の元気いっぱいサポーターにつきましては、保健計画の中心的事業ですの後ほど詳しくお伝えします。＜つながりづくり②＞はグループワークや情報交換等を取り入れている事業、裏面＜つながりづくり③＞はイベントやおまつり、＜つながりづくり④＞が防災・防犯などで、取組む過程で交流があると考えられる事業です。

表の右端にある「地域ぐるみの取組みにするための主管課の視点」について、担当者へ一部聞き取りをする中で目的や内容が変わるものや関連事業の情報などもありましたので、今後も共有しながら計画の推進ができるとよいと感じました。

特に次年度は、二次計画の評価や三次計画策定に向け、委員の皆さまからもご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。報告は以上です。

【会長】 事務局からの説明は以上です。

第2次健康府中21構成事業評価ということで、防災から健康まですべての事業を『つながり』というキーワードで切ってみるということは、良い切り口だと思います。通常業務の中ではなかなかつながりを意識してないことが多いと思いますが、各部署にアンケートを取った際、「つながり」で評価をすることについて、何か感想はあったのでしょうか。

【事務局】 福祉まつり(つながりづくり③)を例に挙げますと、社協の「わがまち支え合い協議会とのつながり」については、健康推進課の元気いっぱいサポーターの活動においても共通する部分があり、聞き取りの中で関連性などがわかり、今後の活動の参考になりました。

【会長】 市民の方が自然につながりを意識して活動していると思います。逆に行政は縦割りになっているので、つながってほしい部分が多々あると思います。事業評価を

通して、役所自体の縦割り、連携を見直していただくきっかけになるのではないかと思います。斬新な切り方で、それをモニタリングしていくことはとても良いことだと思います。

【委員】資料1-1 1枚目 事業番号10・11について

生涯学習センターや体育館の事業回答に、「この事業は地域ぐるみの取組みとすることを指向していない」と書かれています。地域の方を呼び込んで学習なり運動をしていく中で、『つながり』を作っていくということも考えの中に入れてもらうきっかけを保健センターでの取組を周知していく、ただ漠然と参加するのではなく、つながりを強固にしながら地域を見ていく視点を入れていけるような投げかけをしていけると良いのではないかと思います。ここにははっきりと「指向していない」と書かれてしまうと、辛いのではないかと思います。市民の立場からしますとそういうことを考えていただけるような取組も必要かと思いました。

【会長】どういう見解で「指向していない」という回答になったのか、事務局側から意見はありますか。

【事務局】今回、この回答についてはあえて投げかけはしておりませんが、体育館の管理運営に予算が使われていると思います。そうすると、部署として人と人とのつながりにまで関わりを持つことが難しいと言われており、このような回答を受けているのではないかと思います。しかし、体育館を使ってサポーターの事業も実施するようになっていきますので、今後交流等も想定できると思いますので、こういった視点で投げかけられるとよいなと思いました。ご意見ありがとうございました。

【会長】単に個人的に学ぶ、個人的に運動するというこの場であるならば、単なる個別の市民サービスになりますね。プログラムを企画しているのは別の部署になるのでしょうか。この運営事業は箱モノの管理というだけなのでしょうか。

【事務局】細かくはわかりませんが、生涯学習センターを例に挙げますと、運営管理は委託事業となり、市の立場としては、滞りなく運営されるということに目的の比重が置かれているためにこのような回答になっているのではないかと思います。

【委員】現在、運動などを目的に生涯学習センターに通っています。プールなどの運動指導員は民間の会社が入っています。施設を利用する人は、ほとんどが市民です。利用者同士は交流の輪ができており、市は介入していないけれども住民同士のつながりはできてきていると感じています。

【会長】そうですね、管理者側が情報を得られていないのかもしれないですね。生涯学習センターや体育館で活動するときには、自主グループやボランティア活動等社会参加につながるような動きは大事だと思います。それを市民が既に行っているようなら、市はさらに背中を押すような形でやっていければと思います。10・11については今後の動きを見ていただきたいと思います。

では次に、議事(2)(3)について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 元気いっぱいサポート事業（進捗状況） 【事務局】

議事（2）（3）を続けて説明させていただきます。

まず資料2をご覧ください。

前回の協議会で今年度の元気いっぱいサポート事業の実施予定を報告したところですが、「ノルディックでつながる会」の活動報告・絵本の読み聞かせボランティア養成講座の実施及びグループ結成について、及び両グループの次年度予定について説明いたします。

まず、1. ノルディックでつながる会の活動報告ですが、5月8日を初回とし、月1回のペースで集まりました。活動内容の詳細は資料をご参照ください。『歩くこと』と『社会的活動』を行うグループですので、話し合いとウォーキングをセットに活動をしてきました。社会的活動としては、歩くことに特化したグループということもあり、市と協力してノルディックウォーキングイベント実施しました。裏面の写真は当日の様子です。ウォーキングコースの設定や当日の受付、ポールレンタル、参加者の交流のサポート等、イベント実施に向けた様々な取組を行ってきました。

次年度の活動予定としては、引続きイベント運営に積極的に関わっていくことに加え、現在7コース作成している健康応援ウォーキングマップの見直しに取り組んでいきたいと考えております。28年度に作成されたマップですが、目印が変わっている等修正の必要があります。イベントコースの下見とマップの見直しの2つの目的を持ちながらウォーキングを続けていかれたらと考えています。

つぎに、2. 絵本の読み聞かせボランティア養成講座について説明します。事前事後測定を含めた14回の講座を終え、現在は自主化に向けたフォローを行っているところです。講座の内容は資料のとおりです。中間の個人発表までに読み聞かせの基礎を学び、後半はグループとして活動していくために必要な心得等学びながら、思考を凝らしたグループ発表を行いました。

次年度の活動としては、月1回程度の集まりや勉強会の中でスキルを磨きながら、実践の場に出向き経験も積んでいく予定です。また、次に報告する「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」において、絵本の読み手の役割を担っていくことを長期的な目標として活動していきます。

最後に、ノルディックでつながる会及び絵本の読み聞かせグループの両グループとも今後自主化を念頭に活動していきますが、その位置付けは「市と協力して事業を実施していく自主グループ」となります。そのため、基本運営は各グループで担いますが、活動場所の提供やグループ活動の状況把握などは市で行っていきます。協力関係を維持しながら、元気いっぱいサポーターの力で事業を盛り上げていきたいと考えております。

(3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育（実施報告） 【事務局】

資料3をご覧ください。

児童生徒のSOSの出し方に関する教育は平成30年度より、全国の小中学校のカリキュラムに組み込まれました。授業はチームティーチングで行うこと、地域の保健師等が参画することが推奨されています。このことから、今年度は市内2校の中学校から依頼を受け、

協力実施いたしました。

1校目の浅間中学校では2年生175名、2校目の第三中学校では全学年を対象に計607名に、2校合わせて782名に行いました。第三中学校については学校公開の中で実施し、来校した保護者にも授業を聞いていただくことができました。

授業はクラス単位で行い、構成は、市看護職等による講義と絵本の読み聞かせをセットにしています。絵本は「たいせつなきみ」を選び（本を見せる）、読み手はりぷりんとかわさきという、絵本の読み聞かせの活動を行っているシニアグループの方々をお願いしました。この読み手の役割を、先ほど説明しました、府中市の絵本の読み聞かせグループが担っていければと思っています。

授業後には学校との振り返りを行い、その中で「自殺」という言葉が出なかったことが良かった、という意見がありました。今後も中学生に対し「自殺」という強い言葉で語るのではなく、「大切なのは自分のSOSに気づき、助けを求められること」であるという本授業の本旨を伝えられるように実施していきたいと考えています。

また、資料裏面には生徒からの感想を一部抜粋して記載しています。記名での感想記入をしておりますが、下段のような気になる・心配になる感想を記入している生徒もいました。その後の生徒との関わりに活かしていけるよう、このような気になる感想については、学校にフィードバックしています。

【会 長】事務局からの説明は以上です。

(2)(3)についての説明でしたが、委員の皆さまからのご意見をお願いいたします。

【委 員】現在、元気いっぱいサポーターとして「ノルディックでつながる会」で活動しています。ノルディックウォークは、仲間と触れ合うことでグループ活動ができあがってきて、少しずつお手伝いも出来るようになってきました。絵本読み聞かせは始めたばかりで、今後は自主化となって活動していきます。大きな目標もあり、そこまで到達する様に不安も大きいですが、前向きな気持ちでいます。

この会を通して個人からグループ活動へと、仲間とのふれあいができることがとても良かったことです。

【会 長】少し補足させていただきますと、ノルディックウォークは、身体作りと地域を知るといった目的から成り立っています。

絵本の読み聞かせボランティアですが、実際に我々は15年程前より活動しており、いろいろな地域で普及啓発を行っています。読み手側のシニアにとっては、ノウハウを取得でき、声を出すことで脳トレになり、自身の健康づくりになります。せっかくマスターした技術を地域で読み聞かせの場を設けると良いと思います。この両方を狙ったプロジェクトです。

そういった中で今回、中学生に心の教育の授業があり、重責を担う形となったが、まだ始めたばかりなので、川崎市にある団体『りぷりんと』をお願いしました。ゆくゆくは地元のシニアの方が顔の見える関係になれるようゆっくりで構わないので研鑽をつまめると良いのではないかと思います。

【委 員】とても良い取り組みで期待しています。しかしながら、中学校のカリキュラム

の中で50分もの時間をもらうことは至難の業ではないかと思えます。教育委員会を通じて時間をとれる様に理解してもらえるように話を進めていかないといけないと感じるが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】この事業自体は、この時期に全国的に始まっています。東京都は教材としてDVDを作製し観賞するだけでよいとしているが、市ではインパクトを持たせるという意味で、市内中学校に提案し2校から依頼があり実施しました。2校とも、「とても良い経験になった」と評価をいただきました。次年度も実施依頼されています。プログラム内容としては最初の25分は保健師によるレクチャー、その後15分読み聞かせ、残りの時間を本人たちの振り返りの時間を設けていく構成です。実施校から他校へ評価を広めていければと感じております。

【会長】今回は東京都の方針もあり対象が中学生だったが、本来は世代間の交流、地域の交流などを考慮すると幼いころから顔なじみになり、長いお付き合いができればよいと思えます。機会があれば、保育園、幼稚園、小学校から絵本の読み聞かせがあるといいのではないかと思います。

【事務局】補足ですが、「SOSの出し方教育」は本日の議題にある自殺対策総合対策計画の中に1つ、保健計画上は心の健康づくりの中で若年者のSOSを出すという、本当の入り口のところのきっかけで、細く長く続けていくこと、また教育委員会も重要視しており、道徳の時間で実施するようにつながったところですが、自殺対策というわけではないのですが、何かしらのつながるきっかけになっていく事業に育てていきたいと考えています。

では次に、議事(4)について、事務局から説明をお願いいたします。

(4) 食育関連事業実績調査(朝食の欠食率の減少についての取組) 【事務局】

資料4-1 をご覧ください。平成29年度食育関連事業実績調査についてご報告します。第2次食育推進計画の策定時に把握した食育関連事業については毎年実績調査を実施しているところですが、今年度は新規の事業もあるのではないかと考え対象を全庁に広げ食育関連事業実績調査を行いました。

また中間評価で改善がみられなかった「朝食の欠食率の減少」について、計画後半で重点的に取り組むため各課での朝食についての取組についても調査しました。

資料4-1の裏面 をご覧ください。こちらは実際に使用した様式です。

食育関連事業については対象や内容、また事業を実施するうえでの課題や成果を記入してもらいました。

朝食の取組については各課で実施しているかどうか、また実施することが今後可能かどうかを調査しました。

続きまして資料4-2 をご覧ください。

各課の食育関連事業をまとめたものが資料4-2になります。乳幼児から高齢期までのライフステージごとに一覧にしました。

今回の調査で把握した事業は61事業あり、新しくごみ減量推進課の親子3R教室を把握しました。3Rはリデュース リユース リサイクルの頭文字 小学生の親子を対象に調理

の際にできる野菜の皮や捨てる部分を生かしたレシピをもとに実習する講座でプラッツの調理室で実施したと聞いています。(リンゴの皮と鶏肉とキャベツのレモンスパゲティなどの調理実習、食品ロス関連映画「0円キッチン」鑑賞)

1枚めくっていただきまして続きには 各課よりあげられた課題や成果と、朝食についての調査結果をまとめました。

朝食の喫食について取り組んでいる課は保育支援課・学務保健課・健康推進課の3課です。ごみ減量推進課の教室でも資料配布なら実施できるとの回答があり12月に開催された3R教室で配付をしました。

食育は食文化の継承や健康、生産、食品ロスなど様々な内容にわたります。次年度については図書館でのPR等新しいつながりも検討していますが、今後も各課と連携し推進していきたいと考えています。報告は以上です。

【会長】事務局からの報告は以上です。

食育だけで6つの課が関わっており幅広いテーマだと思う。

【委員】歯科の立場では、成長期は歯ごたえのあるものをとということを言っているのですが、改めてということは特にはないですが、こういった形で実施できれば良いのではないかと思います。

【会長】ごみ減量推進課とつながっているのはおもしろいですね。

では次に、議事(5)について、事務局から説明をお願いいたします。

(5) 平成31年度市民アンケート 【事務局】

資料5-1をご覧ください。本アンケートの実施について、協議会でも何回かお伝えしているところですが、目的、対象、人数規模、実施時期等は今までお伝えしていた内容と変わらず、現在予算も含めて調整しているところです。

次に「2アンケートの設問項目」は表のとおりです。11個の項目だけで、設問数は全65問です。前回の協議会以降、内容を検討の結果、追加された項目が複数ございますので報告させていただきます。

項目1の「からだの健康について」の問4~7、「こころの健康について」の問9~12、「身体活動」の問20、裏面の「食事について」の問26、「社会参加について」の問40、47、48、「あなた自身のことについて」の問53、問59、「11府中市の取り組みについて」の問61~65までとなっております。

現在、分析をお願いする予定である東京都健康長寿医療センターと一緒に、設問に関する細かい調整を行っています。追加された項目に関しましては、平成27年度に実施した本アンケートの結果、補足質問をすることでさらに内容を深めることができる部分となっております。前回との比較分析とともに、府中市民の健康づくりに関するあらたな状況の把握ができるものと考えています。

実際のアンケートは資料5-2をご覧ください。

委員の皆様には、本日のお渡しとなってしまいましたので、この場だけではなく、今後目を通していただき、ご意見をいただきたく思っております。ご意見をいただく時期は、発送が5月頃を予定しておりますので、お忙しい時期ではありますが、3月末までにお願いいいたします。

また、アンケートの分析結果につきましては、次年度の協議会の中で速報などもお伝えできればと考えております。よろしくお願いいいたします。説明は以上です。

【会 長】(5)について事務局からの説明は以上です。

アンケートを見ると、こころの健康や居場所といったつながりに関係する項目が増えていると感じます。時代のニーズもありますし、日本人全体の特徴でもありと考えられます。市全体の心の健康の取組評価の指標になるのではないかと思います。

前回の回収率が50%くらいでしたが、若い人の回収率が低かったので、若い人への送付割合を全体的に少し増やすと良いと思います。

【事務局】3つの年齢層にわけますが、前回の結果を考慮しまして若い人を多めに実施する予定でいます。

【会 長】市のアンケートは他の部局で実施するのはあるのでしょうか。タイミング的に他部署とかぶってしまうことはあるのでしょうか。もしあるならば検討するのも良いかと思います。

【委 員】このアンケートは毎年5月実施でしょうか。今年は長期休みなどありますので定期的にどうなのかと思います。

【事務局】元号が変わる時期でもありますが、平成32年度計画策定に必要なアンケートにもなりますので、年内に分析結果を出すとなりますと、実施は5月末から6月にはやらないといけないと感じています。

【会 長】市民が回答しやすい時期、と分析結果が出来る時期との調整ですかね。

【事務局】時期などによって回答数が増減するようでしたら、今後実施時期等も検討していかないといけないと思っております。

【委 員】資料5(市民アンケート)の項目11(17ページ)についてですが、今後につながる部分があるといいと思います。「知っている、知らない」を聞くだけではもったいないので、社会福祉協議会からの立場から言いますと、次につながる設問があるといいのではないかと思います。

【事務局】ご意見をありがとうございます。17ページの設問は新たに設けるものになりますので、活用できる内容に変えていきたいと思っております。

【委 員】初めて追加する内容であれば、いきなり背伸びは必要ないので、ちょっとプラスした何かがあるといいと思います。

【会 長】次に(6)(7)についての説明を事務局からお願いします。

(6) 自殺総合対策計画(案)の策定に向けて 【事務局】 資料 6

前回の協議会以降策定作業を進め、お手元の資料のとおり府中市自殺総合対策計画(案)を作成いたしましたので報告いたします。前回の協議会で配布した資料にも施策と取組の一覧を掲載しており、その内容と大きな変更はありません。地域自殺実態プロファイル2017等に基づく市の実態をふまえ、新規・拡充の必要な内容としてゲートキーパー養成の対象者を関係機関、市民共に広げていくことや、主に商工会議所等との連携という形になるかと思いますが、勤労者に対する取組を進めていくこと、自死遺族の方への支援や、警察や医療機関との連携について、等を掲載しています。

本計画(案)は、2月に開催された厚生委員協議会で報告し、現在3月22日までの間、パブリックコメントを実施しています。今後、6月の委員協議会を経て確定していく予定です。

(7) 市のがん検診全体のあり方について 【事務局】

今年度新たな取組として立ち上げた、がん検診検討会議については、専門家、地区医師会から選出された医師、保健所長を構成メンバーとして、4回の会議を開催しました。詳細については資料7のとおりです。

1には、開催日程と各回で取り上げたテーマについてまとめてあります。

2では、各回において構成メンバーから聴取した内容を抜粋してまとめてあります。

1回目では、対策型検診として認められていない指針外の検診は実施すべきではない、受診率の向上のため勧奨の仕方を工夫すべき、などの意見が出されました。

2回目では、精度管理を徹底した検査手法で実施していくことの重要性や特に胃がん・肺がん検診は読影体制の徹底が必要であるなどの意見が出されました。

3回目では、指針に基づかない検診実施に伴うデメリットを洗い出す中で、今後廃止の必要性に関する意見が出されました。

4回目では、女性がんといわれる乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上の取組について、受けやすい環境づくりなどに関する意見が出されました。

今後の方向性として、来年度も同様に会議を開催し、専門家からの専門的知見や他自治体の取組をさらに聴取していくことについて説明しました。

なお、本日参考資料として、2019年度健康応援ガイドのコピーを配布していますが、来年度のがん検診の申し込みは当ガイドが配布される来月4月以降から開始し、6月～来年1月までを受診期間として実施します。以上になります。

【会 長】事務局からの説明は以上です。

(6)(7)の内容についての説明でしたが、委員の皆さまからのご意見を
お願いします。

【委 員】市のがん検診は受診結果が要精密になってしまうと、精密検査を受けることになり
ます。その後、経過観察となると自身で病院を受診することになり、市との関

わりがなくなってしまうと思います。市からその後の経過観察的なフォローがるといいと思いますが、フォローアップ体制はどのようにしているのでしょうか。

【事務局】1回でも精密検査になり、その後経過観察になると検査は医療（保険診療）になるため、市がフォローアップするのは難しいと思っています。しかしながら、一次検診後に一定期間経っても精密検査を受けてない方には看護職から電話や手紙で受診の勧奨をし、まずは1回目の精密検査につながることに重点をおいてフォローアップを行っています。

【事務局】補足させていただきますと、ご意見をいただいたように、受診後精密検査を受け治療につながる方もいれば、受診後結果をもらっても怖くて精密検査を受けられない人も少なからずいますので、未受診者の把握をしっかりと、異常がある、もしくは精密検査が必要な方を必ず医療につないでいくことが、行政の重要な役割だと思っています。特に5がん検診については要精検者の把握をしっかりとしなければならぬと言われていています。

【委員】資料7に記載があります胃がん検診についてですが、受診料を徴収してもいいので、内視鏡や胃カメラが実施できるといいと思います。私自身が色々な場面で医師と話をする機会があり、内視鏡検査の必要性を感じ取ることができたので、実施に向けて、ぜひ考えてもらいたいと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。現在、市の胃がん検診は40歳からのバリウム検診となっています。胃の内視鏡検査につきましては、指針上は50歳以上が対象となっており、対象年齢の見直しを含めて、医師会に調査を行いながら実施時期を調整、検討しているところです。今後も市民の方が受診しやすいよう、医師会、がん検診センターなどとも調整を行っていきたいと思っています。実施の運びが具体的に見えてきましたら協議会でも報告したいと思っています。

【委員】内視鏡検査の導入については、医師会としても市と一緒に考えていくつもりです。

【委員】バリウムアレルギーのある人は、内視鏡を希望すると実費になってしまいます。50歳を待たないと市の検診が受けられないのではなく、バリウムを飲みたくないという理由だけの人と区別できるといいと思います。

【会長】特殊な方がいらっしゃるということも考慮できればということですよ。

【事務局】「安全で安心ながん検診」という視点での皆様のご意見だと思います。バリウム、で見つかるがん、内視鏡で見つかるがん、それぞれありますが、併用している市（区）もあると思います。周辺区部、市部の状況を確認しつつ、それぞれの検診での事故についても考慮しながら、がん検診検討会の中で検討を重ねていきたいと思っています。

【会長】それでは、議事については以上で終了します。続きまして、情報提供に移ります。事務局から説明をお願いします。

(1) 福祉保健部健康推進課の組織改正【事務局】

現在、健康推進課は「管理係」「成人保健係」「母子保健係」と3係からなっていますが、4月より、母子保健係が「子ども家庭部子ども家庭支援課母子保健係」の所属になります。

子ども家庭支援センター「たち」と2係で一つの課になります。同じ建物ですが母子保健の分野は異なる部になりますが、相談体制には変更はございません。

本日の議題にありました、食育事業資料4-1、4-2を母子保健係が多数担う形となります。子ども家庭部においても子ども食堂や子どもの貧困対策などの情報を持っていますので、今後の協議会で情報提供もできるのではないかと考えています。以上です。

【会 長】組織改正の狙いはどのようなものですか。

【事務局】国や都は母子保健法に基づいた事業を子育て支援、少子化対策と一体的に行っています。国は組織的に子ども家庭部の所属の中で子育て支援の傘下で母子保健事業を行ってきた経緯があります。健康推進課の母子保健事業の情報を部署がまたいでいると、情報の遅延や詳細について連携が取りづらい部分もありました。今後は、国から都、都から市への情報の動きはスムーズになっていくと思います。子育て支援と保健事業の気づき、昨今問題視されています虐待防止などについてもよりスムーズに対応できていけるのではないかと考えています。

【会 長】高齢者でも介護と福祉と一体的になっているところもあるので、子どもの福祉と健康の部分が一体化していくという流れということでしょうか。

(2) 予防接種の追加・変更 【事務局】

資料8をご覧ください。

まず、風疹に関する追加的対策についてですが、現在は、任意接種として、妊娠を希望している女性や同居している方を対象に抗体検査は無料、予防接種は一部助成を行っているところですが、平成31年2月1日に予防接種法政省令が改正され、成人男性への風しんの予防接種が定期接種に新たに追加されました。対象は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性です。実施は2021年度末までの時限付き施策になります。

オリンピック・パラリンピックの開催前までに、風しんの抗体保有率を85%、2021年度末までに90%にすることが目標です。

実施方法については現在調整中ですが、下部の実施パターンに記載のとおり、対象者にクーポン券を送付予定です。

つぎに、資料裏面の高齢者用肺炎球菌予防接種の期間延長について報告します。

この予防接種は、H26年10月から任意接種として実施しております。平成26年度から30年度までは経過措置期間として、65歳から100歳までの5歳刻みの8年齢、各年度対象者に受診券を発行し対象年度中実施しました。

この制度が始まった当初、平成31年度からは、65歳の者かつ肺炎球菌ワクチンを受けたことのない市民が対象となる予定でしたが、5年間の経過措置の実施状況を踏まえ、H31年1月の通達によりH31年度以降も5年間に渡り、経過措置を延長することとし、これまで同様、65歳以上の5歳刻み8年齢の対象者への実施が求められています。

延長理由としては、接種率が低いことがあげられています。国全体での接種率は40%程度と言われており、府中市も38.9%と同程度の接種率です。

H31年度以降も、自己負担金 5,000円（公費負担 3,277円）で年度当初に受診券を発行

し、協力医療機関で接種する流れとなっています。以上です。

【会 長】事務局からの報告は以上ですが質問、意見をお願いいたします。

【委 員】風疹に関しては今も流行しているので、子育て世代の父親、母親たちは関心がありますが、受診行動に結びつくようなPRがもう少し必要だと感じました。

また、高齢者肺炎球菌ワクチンは非常に優れていて効果があります。しかしながら、ワクチンが高額で市の助成があるものの自己負担金が5,000円と高いと思います。医師として接種は勧めています、市がもう少し負担してくれると受けやすくなるかもしれません。1,000円くらいだと受けやすくなるのではないかと思います。

【委 員】高齢者肺炎球菌ワクチンですが、通知が来て受けようとなるが、自分の年齢だと「まだ大丈夫」という思いもあります。友人をみていると70歳前後だと1回目を受ける人が多いような気がします。

【委 員】忘れないように、接種にいきたいと思います。病院から 次は5年以上経ったらということは言われますので忘れてしまうのは自己責任なので、考えていかないといけないと思っています。

【会 長】本日予定されている議題は以上のとおりです。

この先の進行については、事務局からお願いします。

【事務局】藤原会長ありがとうございました。

事務局からの連絡事項といたしまして、本日の議事録は後日委員の皆さまにご確認いただき、1ヵ月半後を目途に公開する予定です。公開場所は市役所3階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等です。なお、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」、それ以外の委員の方々については「委員」と表記させていただきますのでご理解ください。

最後に、福祉保健部長の村越からひと言ご挨拶申し上げます。

【事務局】委員の皆様には、1年という任期の中で、計3回にわたり、ご多忙のところご協議をいただき、まことにありがとうございました。

専門的知見から、また、それぞれ所属される団体等の立場や、あるいは市民の目線からの貴重なご指摘、ご意見を頂戴しましたことに重ねて御礼申し上げます。

6年間を計画期間とする「第2次健康ふちゅう～第2次府中市保健計画」につきましては、今年度で4年が経過するところですが、お蔭様で、「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身につける」などの4つの基本方針に基づく、各種の取組みの実施については、それぞれに課題はあるもののおおむね順調に推移しているものと捉えております。

今後も、『市民（あなた）が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中』という本計

画の基本理念のもと、各種施策を計画的に進めてまいりますので、皆様にはおかれましては、引き続き、本市の保健福祉行政の運営にご理解ご協力賜りますようお願い申しあげ、また、これまでのご尽力に深く感謝申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

- 【事務局】 これをもちまして平成30年度の府中市保健計画推進協議会は終了いたします。委員の皆様にはご多忙の中、ご参加いただき誠にありがとうございます。本協議会の任期は1年ですが、来年度も引き続きお願いしたいと考えております。来年度の開催につきましては、改めてご連絡いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上